

# 第2回伊達市教育振興基本計画策定委員会

## 会 議 録

伊達市教育委員会

## 審 議 会 会 議 録

会議名称	第2回伊達市教育振興基本計画策定委員会		
議 題	(1) 次期伊達市教育振興基本計画に関する提言(案)について (2) その他		
開催日時	平成30年1月24日(水) 18時30分～19時30分		
場 所	保健センター 集団検診室		
出席委員	猪狩庄市 委員、池田茂樹 委員、伊藤成子 委員、伊藤洋子 委員 小倉 敬 委員、小倉 拓 委員、尾上明美 委員、小畑次男 委員 掃部一夫 委員、吉瀬献策 委員、小西朱弓 委員、小林浩路 委員 櫻田琢磨 委員、竹村幸雄 委員、立花和実 委員、浪越 朗 委員 成田浩司 委員、万代 淳 委員、増岡深雪 委員、山崎 誠 委員 (計20名)		
	所管部課名	教育部学校教育課、生涯学習課	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p><b>【会議の概要】</b></p> 1. 開会(事務局:企画総務係長) 2. 部会長挨拶(万代委員長) 3. 議題 (1) 次期伊達市教育振興基本計画に関する提言(案)について <b>【資料に基づき事務局から説明】</b> <b>【質疑・意見交換】</b> 別紙のとおり (2) その他 4. 閉会			

## 開 会 （18時30分）

### ◎上山企画総務係長

これから第2回伊達市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。

会議に先立ちまして報告いたします。

本日の会議には、27名の委員中、20名の出席をいただいておりますことから、この委員会の設置要綱第6条第2項の規程により、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、万代委員長からご挨拶をいただいたのち、会議の進行をお願いいたします。

### ◎万代委員長

お足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。全体の委員会としては2回目ですが、その間に学校教育、社会教育、それぞれの部会に分かれ、その中で活発な議論を行い、分野ごとに提言をまとめてまいりました。今日はその提言案を最終的に全体でチェックをするということになります。それぞれの部会相互に疑問な点不審な点がありましたら活発に議論していただきたいと思っております。しかし、それぞれの部会が責任をもって、また時間をかけてまとめてきた提言案ですので、特段まずい点、間違っている点がない限りはそれぞれの部会の提言を尊重していただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議題「次期伊達市教育振興基本計画に関する提言(案)」についてです。学校教育部会では、子どもたちが安全に安心して学校で学び、そこで学力、体力、人間力を育て、そして、未来の伊達のまちを担う有意な人材を育てていくために必要な事柄を多方面から検討してきました。その検討に基づき、とりまとめた提言案について、事務局から説明してください。

### ◎三浦学校教育課長

まず、今回の議題であります「次期伊達市教育振興基本計画に関する提言(案)」の構成について、説明いたします。

P1「はじめに」の部分は、策定委員会委員長名による学校教育分野及び社会教育分野についての太い部分の考え方を述べた箇所となっております。

P4～P11「学校教育」部分では、「1. 学力向上」から「16. 学校再編」までの16のテーマ、P14～P18「社会教育」部分では「1. 生涯学習」から「3. 青少年・スポーツ」の3テーマについて、各部会での議論を踏まえた内容を提言案として整理しました。

P20以降については資料として、この策定委員会の設置要綱と委員名簿及び会議の開催状況を整理したという提言の構成となっております。

次に「学校教育」の内容についてですが、事前に提言案を送付させていただいていることや、個別のテーマをすべて説明すると相当時間がかかること、また、5月の全体会議で説明したとおり、現計画のすべてを新たにする必要はないことから、要点や新たな取組に関係する部分について説明いたします。

P6「4. 情報教育」では、近年の情報機器の急速な発達により、子どもたちには単に機器を操作するだけでなく、「情報モラル」を身に付けさせることが最も重要だということ述べたのちに、次期学習指導要領で求められている「プログラミング教育」のほか、「プログラミング的思考」の育成がこれからの社会では重要だということ述べました。

「5. キャリア教育」では、将来、子どもたちが職業を持つ社会人として自立するため、学校教育においては小学校から高校までつながるキャリアパスポートの仕組みを構築することや、市内の事業所等と連携し職場見学や職業体験を充実させながら、子どもたちが将

来伊達市で働きたいという希望を持つきっかけになることへの期待について述べました。

P7「8. 道徳教育」では、道徳科は次期学習指導要領では正式な教科となります。道徳の指導内容が子どもたちの日常生活に生かされることが重要だということ、一方で、その評価は非常に難しいという部会でのご意見もありました。そのため、道徳の評価に際しては、評価方法に関する教職員研修の充実など、客観的な評価が可能となる取組が重要だということをお述べしました。

P8「食育・健康教育」では、食育は非常にすそ野が広い分野であり、学校や教育委員会だけの取組で効果を上げることは困難ということ、学校教育における食育としては、まず給食指導が挙げられるということをお述べしました。ご承知のとおり今月16日、新しい給食センター「だて歴史の杜食育センター」の運用がスタートしたことで、これまでの調理場が抱えていた施設としての課題は一応解決しましたので、今後は新施設を有効に活用すること、栄養教諭派遣事業の継続的な実施、児童生徒や家庭に対する啓発活動など、望ましい食習慣を身に付けさせる取組を継続的に実施するべきだということをお述べしました。

「12. 地域総がかりの教育」では、これからはコミュニティ・スクールの取組が中心になるということ。伊達市では全校でコミュニティ・スクールを導入しているため、今後は取組内容を充実させていくことで、市民にもコミュニティ・スクールの可能性を理解してもらいながら、地域と一体となった教育活動を展開することが重要だということをお述べしました。

P9「13. ふるさと創生教育」では、将来的に地域で活躍する人材を育成するためにも、ふるさと創生教育はキャリア教育の一環として非常に重要だということ。また、こういった人材を育成するため小学校から高校までの発達段階に応じた伊達市ならではのふるさと創生教育を充実するべきだということをお述べしました。

「14. 異校種間連携・接続」では、「小1プロブレム」「中1ギャップ」「高1クライシス」などの問題を可能なかぎり未然防止するため、注意が必要な子どもたちについて情報共有する幼稚園から高校までの仕組み作りが重要だということをお述べしました。

P10「19. 学校再編」では、本市の小中学校の適正規模、高等学校教育の推進について述べた箇所となります。

まず、小中学校については、原則として1学年2学級以上の規模を学校の適正規模という考え方を整理し、あわせて単なる児童生徒数や学級数だけではなく、そのベースとなる考え方を保護者や地域に丁寧に説明しながら適正配置を進めることが必要だということをお述べしました。

次に、高等学校教育の部分では、市内の普通高校2校の統合または間口減について、道教委から打ち出される可能性が非常に高いということをお前提に、部会でも議論をいただきました。高校の統合や間口減は、単に教育のみではなく、伊達市のまちづくりからも重要であります。一方で、全国的な少子化に伴って、高校再編の流れを伊達市のみで止めることは現実的には不可能だということをお前提として述べたうえで、部会での議論を踏まえ、高校生以上の教育という観点から、取り組むべき施策について、「伊達高校と伊達緑丘高校は存続することが望ましい」、「両校の再編等が避けられない場合は、現在の両校を合わせた学校規模に再編するべき」、「高校を再編した場合、特色ある学校づくりには「学力」も含まれるという考え方から進学コースを設置するべき」、「市立の中等教育学校については、慎重に検討するべき」、「大学生を抱える世帯に対する給付型奨学金制度の創設を検討するべき」という、5項目について並列的に整理し、提言としてお述べしました。

以上、提言の構成と学校教育分野の主な内容についての説明といたします。

◎万代委員長

次に社会教育分野についてですが、はじめに小林副委員長にお話をいただいた後、事務局から説明をお願いいたします。

◎小林副委員長

社会教育については、幼児教育から高齢者教育に至るまで広い範囲での分野を抱えており、また、課題も多くございました。

社会教育部会のみなさまのさまざまな立場から特に関心の強い分野、広く問題となっている課題を出し合い、その課題をどう解決するか、伊達市の展望をどのような形にしていくか、それぞれ熱い議論をいただきました。短い期間でしたが、活発なご意見をいただき、ありがとうございました。一生懸命検討してきた提言案ですので、行政職員の皆様には、市長の心に火をつけ、早々に実現していただけるようお願いしたいです。一年間作業を進めさせていただいた御礼にかえて、社会教育部会の一端をお知らせさせていただきました。

◎万代委員長

それでは、事務局からお願いいたします。

◎山根生涯学習課長

それでは、「社会教育」に係る提言案の説明をさせていただきます。

社会教育部会は分野を「生涯学習」、「歴史・文化芸術」、「青少年・スポーツ」の3つに分け、それぞれ6月、7月、9月に意見交換を行い、3回の意見交換を踏まえ10月に社会教育に係る提言案をとりまとめました。

各回とも活発な意見交換や議論が行われ、各委員の社会教育に対する期待や思い入れを深く感じる事ができました。また、計画策定に向けての意見ばかりではなく、現在進めている事業等に対する意見やアドバイスもいただいております、感謝しているところでございます。

それでは分野別に提言案の要旨をご説明いたします。

まずは、P15「生涯学習」です。出された意見の多くは、「誰でも、いろいろな選択肢から、自分にあったメニューで生涯学習に取り組むことができる環境の構築」といった内容でございました。市民講座等については、男性の参加者が少ないことから、男性が受講しやすいような工夫や開催日時を休日や夜間に開催するなど検討、民間ならではのノウハウと柔軟性を活かし、多種多様な講座を開催すること等の検討やメニューについて、市民のニーズを把握すること等を記載しております。

女性リーダーの養成については、若い人にも参加していただけるよう、企業等に働きかけることや社会教育事業全般で大滝区民の参加が少ないことから、大滝区民も参加しやすいよう、何らかの工夫を行い、併せて、伊達地域と大滝区の両方の地域の方々が交流を深められること、特に長生大学については、大滝区からの移動手段確保しなければ、大滝区からの参加者は望みにくいことから、この点の検討を記載しております。

また、図書館についても夜間の開館に加え、幼児から高齢者までの居場所としての機能を充実させる検討をし、建て替えなどの機会には、市民がより利用しやすいよう、ハード面での工夫をすべきと記載いたしました。

次にP16「歴史・文化芸術」でございます。歴史に関して出された意見の多くは、「市民が伊達市の特色のある歴史や文化に触れ合うことができ、このまちに愛着を持ち、誇りに思えるような事業の展開」を期待するものでございます。

噴火湾文化研究所については、埋蔵文化財センターの遺物等も市民がいつでも見学できるようにすべきであり、研究成果や史料については、積極的に公開するなどし、研究所の活動内容などをもっと市民に知ってもらうことや、「だて歴史文化ミュージアム」での企画展については、市内にあるものを展示するだけではなく、他の博物館等と共同で巡回展を開催するなど、外部のものを持ってきて見せることや、ミュージアムは人を呼び込むだけではなく、市民を市外の他の博物館等に連れていくような見学ツアー等も検討すべきと記載いたしております。

また、だて歴史文化ミュージアムの開館に伴って、だて歴史の杜の駐車場がさらに不足することが予想されるので、駐車場対策もしっかりと検討するべきとの記載もしております。

文化芸術に関しましては、市民が心穏やかに、潤いのある生活を送るためにも、市民一人一人が自分の意思で自分に合った芸術や文化に触れ合えるような機会の創出等を期待する意見が寄せられました。

アートビレッジ事業については、芸術の範囲は広いので、絵画・音楽以外の分野も取り組むべきであり、また、ハイレベルな指導以外にも、子どもたちや初心者を対象とした事業を企画することによって、芸術に興味を持つきっかけとなるような取組や実際に絵を描く、音楽を演奏するという方ではない方々に、例えば、絵の見方を教えるなど、大多数の一般の方を対象としたような取組も行うべきと記載しております。

また、宮尾登美子文学記念館については、早急に違う形での活用を進めるべきと記載しております。

次に P17「青少年・スポーツ」でございます。青少年事業につきましては、いつの時代も子どもは宝であるとの認識のもと、次の時代を担う子どもたちが健全に育ち、時代の変化に順応できるたくましさや高い社会参画意識を備えたひととして成長できるよう願いを込めた意見が多く寄せられました。

青少年教育事業については、「食育センター」で親子対象の料理教室を開催するなど、民間事業所においても取り組んでいくよう働きかけるべきであると、また、インターネットやスマートフォンの、正しい使い方やルールなどの情報モラルに関する教育も、青少年教育事業としても積極的に取り組むべきと記載しております。

さらに、大滝区で青少年教育事業を行い、大滝区の子どもたちと伊達地域の子どもたちの交流機会を創出することも必要と記載しております。

スポーツにつきましては、多くの方々がスポーツを楽しんでいる一方で、全く取り組んでいない方々も多数いることから、市民が気軽にスポーツに取り組めるような環境整備等に取り組むことを期待する意見が寄せられました。

スポーツ推進委員や青少年指導員の成り手不足解消のため、負担の軽減や待遇の改善も含めた制度を見直しやそれぞれの活動内容をもっと市民に知ってもらえるような広報活動の必要性を記載しております。

まなびの里サッカー場は、宿泊可能な施設に改修し、スポーツのみならず、様々な社会教育の場として活用できるような方策を検討すべきであり、ハーフマラソン大会等、今後のボランティアの成り手を確保していくためにも、ボランティアを育成していく仕組みの構築を検討すべきと記載しております。

以上、社会教育分野の内容をかいつまんで説明させていただきました。

◎万代委員長

ただいま事務局からそれぞれの提言案の概要について説明がありました。

委員のみなさまにおいては、学校教育・社会教育のいずれかの部会で提言の取りまとめに向けて議論していただきましたので、両部会の協議結果を尊重しながら、本日は提言の取りまとめに向けた協議をお願いいたします。

提言案に対して、ご意見やご質問はございますか。

◎小倉拓委員

P17「2. 歴史・文化芸術 (2) 文化芸術」の文中に「アートビレッジ事業は、ハイレベルな指導によって成果を上げつつありますが、子どもたちや初心者を対象とした事業を企画することによって、芸術に興味を持つきっかけとなるような取り組みも行うべきと考えます。」とありますが、アートビレッジの平成30年度の事業計画の中で子どもたちを対象とした絵画教室を年6回以上実施することを決定していますが、平成31年度からの計画の基となる提言を実情に合わせた記載に整理したほうがよいのではないのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

小林副委員長と相談させていただきますが、アートビレッジの事業予定は、議論を交わした段階では見えていなかった事柄であるため提言の中でそのような事業を企画するべきであるとまとめたものであり、また、平成30年度の計画に絵画教室の予定を盛り込むといっても未実施であること、そして、提言を教育長へ提出した後に実情に合わせた対応をすることは可能であると考えため、この点について、整合性を取る必要はないと考えます。

◎小林副委員長

部会の中で検討した内容は、子どもたちを対象にした事柄だけではなく、小さい子どもから年配の方に至るまで、また、初心者から上級者まで、広い範囲でそれぞれ芸術に興味をもってもらえるものほどのような企画か、また、作品制作だけではなく、みる目を養えないかということも検討を行い、提言にまとめることといたしました。

◎万代委員長

この文言はアートビレッジ事業を進めている方からすると、そのような事業を行っていないというように受け取られるかもしれませんが、この文言をまとめた意図とは異なりますので、例えば、「初心者を対象とした事業を継続的に企画することによって～」というような文言に修正をお願いいたします。

他に意見質問はございますか。

◎浪越委員

P6「6. 環境教育」について、市議会のなかでも小中学校における環境教育が十全になされているか議論されることもあり、重要なテーマであると思うが、今回の提言の内容は十分な内容であるのか。

◎三浦学校教育課長

今回の提言の内容は柱となる太い部分の記載を行っており、平成30年度に教育振興基本計画を一年かけて計画していくこととなりますが、その中で、具体的な取組などを改めて整理していくことになるため、このような内容とさせていただきます。

◎万代委員長

他にございますか。

◎小倉敬委員

P9「16. 教職員の資質能力」の文中で「近年は、教職員を取り巻く環境は急激に変化しており、児童生徒の指導だけではなく、保護者や地域対応など多くのことが求められ、また、

その長時間労働も社会問題となっております。」とありますが、教職員の長時間労働の改善策についての記載は文頭の「信頼され、安心して子どもたちを託すことができる学校づくりのためには、管理職のリーダーシップのもと、学校組織や運営体制の改善・充実に取り組み、教職員全体の協働意識を高めることが重要です。」でしょうか。それであるならば、文頭ではなく、先ほどの「近年は、教職員～社会問題となっております。」以降に記載したほうがよいのではないのでしょうか。

◎三浦学校教育課長

たしかに、教職員の長時間労働が社会問題になっておりますが、このテーマは「教職員の資質能力」の向上についての記載であり、その説明の背景として、教職員の長時間労働が問題となっていることを記載させていただきました。

◎小倉敬委員

わかりました。

次にP7「8. 道徳教育」の文中に「評価に際しては、道徳科の学習状況や道徳性に関わる成長の様子について注意深く見守るとともに、評価方法に関する教職員研修の充実など、客観的な評価ができる取組も重要となります。」とありますが、この客観的な評価ができる取組とは前段の教職員研修の充実がこの一例なののでしょうか。

◎永井指導室参事

はい、教職員研修を行い、道徳の授業の評価そのものをすべての教職員が客観的に評価できるようにするという意味合いで捉えていただければと思います。

◎小倉敬委員

道徳の評価は客観的に行えるものなののでしょうか。

◎永井指導室参事

評価について、すべて客観的であるべきです。道徳についての評価は成績ではなく、個人の内の伸びを評価するものです。その評価ができるよう教員にしっかりと研修を受けてもらう必要があると捉えていただければと思います。

◎万代委員長

道徳教育につきましては、教科化される前段で、さまざまな議論が交わされ、現場でも戸惑いがあったと思います。しかし、道徳が教科化される以上、評価が必要となり、評価は客観的に行わなければなりません。そこで、子どもたちの成長の様子を注意深く観察し、公正で公平な評価ができるよう教職員も評価に関する研修を積みかさねていかなければなりません。今までやったことがない評価ですので、先生方にはそのような研修が必要となるものと思います。

◎小倉敬委員

わかりました。ありがとうございます。

次に P5「1. 学力向上」の文中に「全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における、「授業の内容がよくわかりますか」という設問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の正答率が高い傾向が見られることは、学力向上の観点から、一つの指針となり得ると考えます。」とありますが、これは子どもたちに授業の内容を理解してもらえよう先生方に努力してもらいましょうという理解でよろしいでしょうか。

◎永井指導室参事

はい、授業改善が学力向上につながるということを提言の中で述べていると捉えていた



だければと思います。

◎小倉敬委員

ありがとうございます。

◎万代委員長

ほかにご意見ご質問はございますか。

P16「2. 歴史・文化芸術（1）歴史」の文中でだて歴史の杜には施設が集中しており、イベント開催時には車があふれています。だて歴史文化ミュージアムの開館に伴って、更に駐車場が不足することが予想されるので、駐車場対策もしっかりと検討するべきと考えます。」とありますが、今、駐車場拡張工事を実施されていると思いますが、それとは別のこととして検討しているでしょうか。

◎山根生涯学習課長

だて歴史の杜はさまざまな施設が集合しており、イベントの舞台となることが多々ございます。そのため、武者祭りをはじめ、イベントが開催されると駐車場は埋まりつくしてしまいます。今回、駐車場の拡張工事を実施しておりますが、それで解決されるものでもないと思います。また、市民からもっともっと必要だと意見があったため、根本的な解決策がはっきりとあるわけではありませんが、検討が必要であるため提言に記載しております。

◎万代委員長

ありがとうございます。

ほかにごございますか。

◎小倉拓委員

P15「1. 生涯学習」の文中「従来の教育委員会の主催では、様々な点で限界があることから、民間ならではのノウハウと柔軟性を活かし、多種多様な講座を開催できるよう、民間委託なども検討すべきであると考えます。」とありますが、伊達市は歴史的に稀有な土地であるため、この民間の活力を活用するという視点を P16「2. 歴史・文化芸術（1）歴史」にも組み込むべきではないかと思います。P16 文中「ミュージアムは人を呼び込むことだけを考えるのではなく、ミュージアムで企画して、市民を市外の他の博物館等に連れていくような見学ツアー等も実施すべきと考えます。」とありますが、公的な機関であるミュージアムが企画するというのも、もちろん大事だとは思いますが、民間企業を活用すれば、企画の幅も広がるのではないかと思います。

また、図書館についてもボランティアを活用したり、民間の企業を積極的に活用したりしてゆけば、サービスの向上にもつながるのではないかと思うので、可能であれば提言に盛り込められるとよりよいのではないかと思います。

◎山根生涯学習課長

P16 の記載については、委員からの「ミュージアムは人を呼び込むだけでなく、他の博物館へ連れて行くというのはどうか」という意見を反映し記載を行ったものです。

◎小林副委員長

社会教育に関するさまざまな事業で、実際には民間企業やボランティアの協力を得ているところではありますが、P15 で記載した内容は今現在行われている内容をもっともっと積極的に行えるようにと検討したものであります。今いただいたご意見はごもっともだと思いますので、可能であれば内容を精査したいと思います。

◎浅水図書館長

ボランティアや民間の活用については提言に盛り込むことは可能かと思しますので、検討を行いたいと思います。

◎三浦学校教育課長

今回の提言案については、学校教育部会、社会教育部会それぞれ部会内でご意見をいただいた部分を提言にまとめております。そのため、今回いただいたご意見は万代委員長、小林副委員長と慎重に検討を行っていき、最終的な判断につきましては両委員に一任いただければと思います。

◎万代委員長

ほかに、ご質問やご意見はございませんか。

[意見なし]

◎万代委員長

それでは、ただいまのご意見を踏まえて、提言案については修正すべき個所は修正いたします。

なお、細かい部分については委員長である私と小林副委員長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

最後に、議題のその他ですが、委員の皆様からなにかございますか。

[意見なし]

それでは、最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

◎三浦学校教育課長

最終的な提言は委員長と協議のうえ完成させ、各委員に送付いたします。そして、完成した提言については、委員長、副委員長から教育長に手渡すこととなります。

◎万代委員長

それでは、これをもちまして第2回次期教育振興基本計画策定委員会を終了いたします。昨年5月以降、熱心な議論をいただきありがとうございました。

閉 会 （19時28分）